

広島港及び福山港港湾脱炭素化推進協議会（第2回）の開催について

1 要旨・目的

広島港及び福山港において港湾脱炭素化推進計画の策定に向けて、有識者、関係企業、関係団体、関係行政機関等で構成する「港湾脱炭素化推進協議会」を立ち上げており、この度、現在の両協議会の開催状況を報告する。

2 現状・背景

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国際物流の結節点かつ産業拠点となる港湾において、

- ①水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受入環境の整備
- ②脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化
- ③集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（以下、「CNP」という。）の形成を推進しており、本県においても、昨年度、広島港及び福山港において「港湾脱炭素化推進協議会」を立ち上げ、CNPの形成に向けた取組に着手している。

3 概要

(1) 広島港港湾脱炭素化推進協議会（第2回）

ア 実施主体

広島県

イ 開催日時

令和6年10月30日（水）10:00～

ウ 場所

ワークピア広島 桜（広島市南区金屋町1-17）

エ 実施内容

(ア) 議事

- a 広島港港湾脱炭素化推進協議会規約の変更について
- b アンケート結果について
- c 広島港港湾脱炭素化推進計画（素案）について
- d 今後の予定について
- e 意見交換

(イ) 構成員からの主な意見

- a 国際フィーダー航路の充実や内航RORO船誘致によるモーダルシフトの促進、大型コンテナ船に対応した大水深岸壁の整備など、物流の効率化を通じて温室効果ガスの削減に貢献するため、計画書へ記載するよう検討する必要がある。
- b 近年、広島港背後圏には物流倉庫の立地が続いており、荷動きが活発化していることも踏まえ、計画の対象とするターミナルは幅広く検討していただきたい。
- c 外航クルーズ船の長期滞在にも資することから、陸上電力供給設備の整備を検討する必要がある。
- d 目標達成に向けては、今後の技術革新に頼らざるを得ないものもあるため、段階的な計画の見直しが必要となる。
- e 港湾工事における脱炭素化の取組も計画書へ記載するよう検討する必

要がある。

- f 目標の達成に必要となる各企業の取組に対しては、政府をはじめとする行政の支援が必要であるため、補助金制度の拡充などについて、地域の声として政府への要望等を検討する必要がある。
- g 広島港は国際的にも重要な港湾であるため、官民一体となった取組を進めることで、目標値を達成できればと考えている。

(ウ) 構成員等

別紙のとおり

(エ) その他

- a 協議会の議事概要は、県ホームページにおいて公開している。
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/103/cnp-keikaku.html>)
- b 開催状況



協議会の開催状況

オ 今後のスケジュール (予定)

令和7年3月：協議会 (第3回) 開催、計画策定・公表

(2) 福山港港湾脱炭素化推進協議会 (第2回)

ア 実施主体

広島県

イ 開催日時

令和7年2月10日 (月) 13:30～

ウ 場所

広島県福山庁舎第1庁舎141会議室 (福山市三吉町一丁目1-1)

エ 実施内容

(ア) 議事

- a 福山港港湾脱炭素化推進協議会 (素案) について
- b 今後の予定について
- c 意見交換

(イ) 構成員等

別紙のとおり

(ウ) その他

- a 報道関係者のみ冒頭挨拶 (議事開始前) まで傍聴及び撮影を可能とし、以降の議事については、非公開とする。
- b 協議会の議事概要は、後日、県ホームページにおいて公開する。

オ 今後のスケジュール (予定)

令和7年6月：協議会 (第3回) 開催、計画策定・公表

広島港港湾脱炭素化推進協議会 名簿

(順不同)

役割	区分	企業名等
構成員	有識者	国立大学法人広島大学
	関係企業	マツダ株式会社
		広島ガス株式会社
		海田バイオマスパワー株式会社
		MCM エネルギーサービス株式会社
		三菱重工業株式会社広島製作所
		カルビー株式会社広島西工場
		株式会社ひろしま港湾管理センター
	関係団体	広島地区港運協会
		広島県旅客船協会
		公益社団法人広島県トラック協会
	関係行政機関	国土交通省中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所
		広島県土木建築局
		広島市都市整備局
		廿日市市建設部
		坂町建設部
海田町建設部		
オブザーバー	関係行政機関	経済産業省中国経済産業局
		国土交通省中国運輸局
		環境省中国四国地方環境事務所
		広島県環境県民局
		広島県商工労働局
		広島市環境局
		広島市経済観光局
		廿日市市生活環境部
		坂町民生部
	海田町町民生活部	
経済団体	一般社団法人中国経済連合会	

福山港港湾脱炭素化推進協議会 名簿

(順不同)

役割	区分	企業名等
構成員	有識者	国立大学法人広島大学
	関係企業	JFEスチール株式会社西日本製鉄所
		ツネイシホールディングス株式会社
		日本化薬株式会社福山工場
		株式会社ひろしま港湾管理センター
		福山バイオマス発電所合同会社
	関係団体	中国地方港運協会福山支部
		公益社団法人広島県トラック協会
	関係行政機関	国土交通省中国地方整備局広島港湾・空港整備事務所
		広島県土木建築局
福山市建設局		
オブザーバー	関係行政機関	経済産業省中国経済産業局
		国土交通省中国運輸局
		環境省中国四国地方環境事務所
		広島県環境県民局
		広島県商工労働局
	福山市経済環境局	
経済団体	一般社団法人中国経済連合会	

港湾脱炭素化推進計画について

広島県

1

港湾脱炭素化推進計画(概要①)

■背景と目的

令和2年10月

- 政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

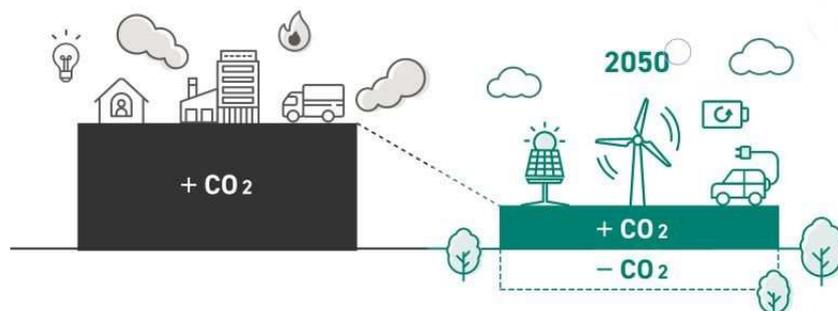
令和3年4月

- 政府は「カーボンニュートラル」実現に向け、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減すると表明しました。



第45回地球温暖化対策推進本部(総理官邸HP)

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化を必要とあります。



「環境省脱炭素ポータル」(環境省HP)

2

港湾脱炭素化推進計画(概要②)

■背景と目的

- 我が国において港湾は、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する臨海部産業の拠点、エネルギーの一大消費拠点であり、「カーボンニュートラル」を進めるためには、「港湾」のカーボンニュートラルにむけた取組が必要です。

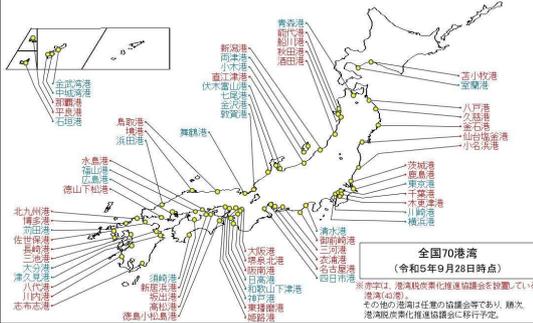


「港湾脱炭素化推進計画策定マニュアル」(国土交通省港湾局)

各港における港湾脱炭素化推進協議会等の設置状況

国土交通省

- 目的：港湾脱炭素化推進計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う。
- 構成：港湾管理者、関係地方公共団体、民間事業者、港湾利用者、学識経験者、関係省庁の地方支分部局等



(国土交通省資料)

- カーボンニュートラルに向けた取組を進めるために、港湾における脱炭素化の推進計画である「港湾脱炭素化推進計画」が港湾法に位置づけられるなど、他県の多くの港湾においても重要港湾を中心に、脱炭素化に向けた取組が進んでいる状況です。

重要港湾の競争力を保ち、引続き地域産業に対する役割を果たしていくため、広島県においても「カーボンニュートラルポート」に向けた取組を進める必要があります。

3

港湾脱炭素化推進計画(概要③)

■港湾脱炭素化推進計画

【計画に定める事項】

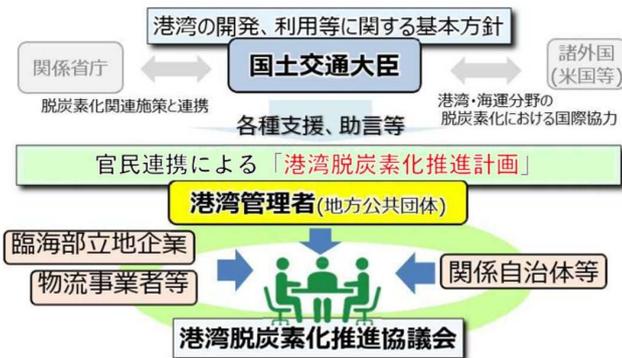
- ①基本的な方針
- ②計画の目標
- ③港湾脱炭素化促進事業・実施主体
- ④計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑤計画期間
- ⑥その他港湾管理者が必要と認める事項

4

港湾脱炭素化推進計画(概要④)

■ 港湾脱炭素化推進協議会

- 港湾脱炭素化推進協議会とは、港湾法第50条の3に基づき、港湾脱炭素化推進計画策定時の協議の場として、港湾管理者が設置します。
- 協議会は、
 - ① 推進計画を作成する際に、関係者間で協議を行うための場
 - ② 推進計画に基づき事業等を実施する際に、関係者間で協議を行うための場
 - ③ 推進計画の進捗状況の確認、達成状況の評価等を行う場
 とします。



■ 協議会の構成員の例

- 港湾管理者（協議会設置主体）
- 港湾脱炭素促進事業の実施が見込まれる者（民間事業者、港湾協力団体等）
- 関係地方公共団体（港湾所在市町村等）
- 港湾利用者（船社、物流事業者等）
- 学識経験者 等

（国土交通省「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルより）

なお、今後次世代エネルギー関連技術の進展等も想定されるため、適任の方を適宜柔軟に追加します。

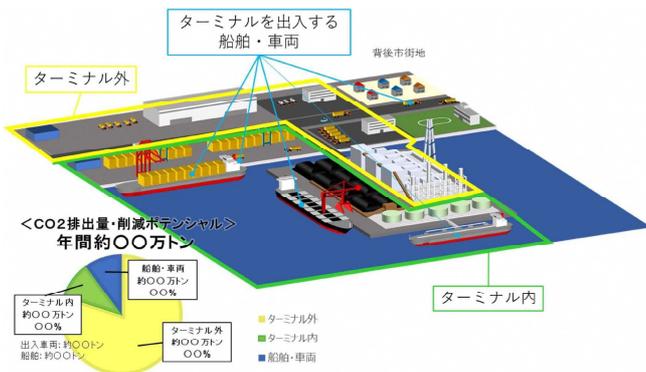
5

港湾脱炭素化推進計画(概要⑤)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

- ① 基本的な方針
当該港湾の概要、計画対象範囲、計画目標等を定めます。
- ② 計画の目標
・温室効果ガスの排出量の削減目標、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの供給目標等を定めます。

排出量の推計区分



区分(場所)	排出源(例)
①ターミナル(ふ頭)内	・フォークリフト等の荷役機械 ・保管施設、管理棟、照明施設など
②ターミナルを出入する船舶・車両	・停泊中の船舶 ・トラック、トレーラー など
③ターミナル(ふ頭)外(当該港湾を利用した企業活動に由来するCO2排出量)	・発電所、加工場等での活動 ・倉庫、物流施設での活動 ・事務所等での活動

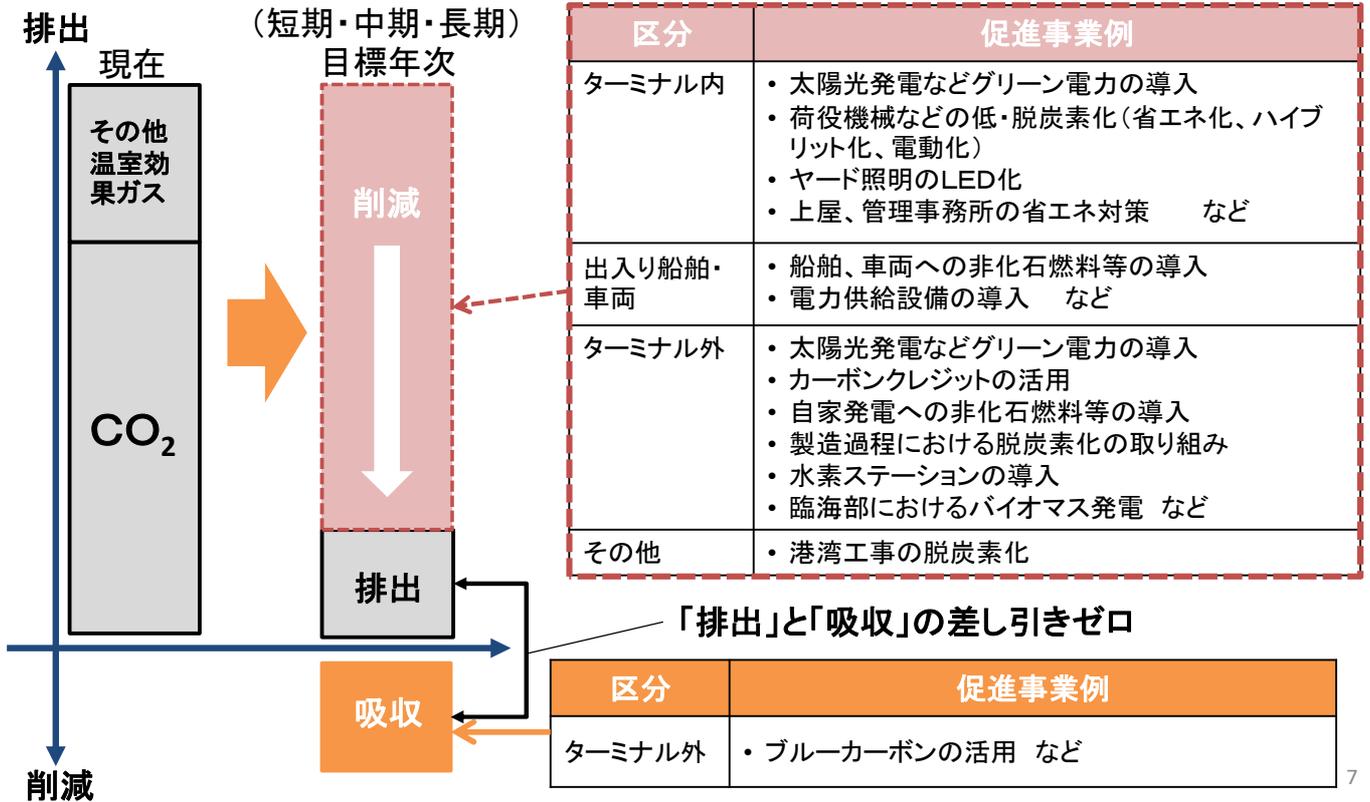
6

港湾脱炭素化推進計画(概要⑥)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

③ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体

目標を達成するために実施する事業等の実施主体、実施期間、事業効果等を定めます。

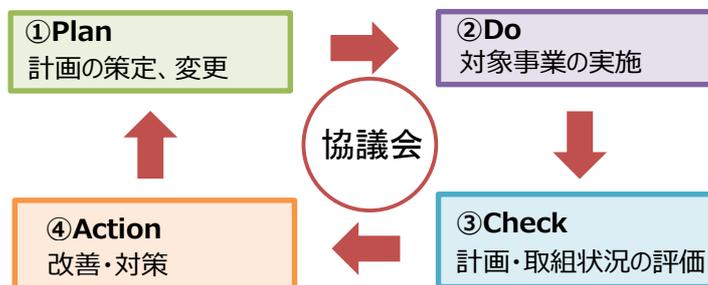


港湾脱炭素化推進計画(概要⑦)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

④ 計画の達成状況の評価に関する事項

計画策定後の計画の達成状況の評価や、計画の柔軟な修正を行うための実施体制を定めます。



⑤ 計画期間

・計画の目標の実現に必要な計画期間を定めます。

⑥ その他港湾管理者が必要と認める事項

・港湾の脱炭素化に関する将来構想等を定めます。

第1回説明内容

【計画に定める事項】

①基本的な方針

- ・当該港湾の概要、計画対象範囲、計画目標

第1回説明内容

②計画の目標

③港湾脱炭素化促進事業・実施主体

④計画の達成状況の評価に関する事項

⑤計画期間

⑥その他港湾管理者が必要と認める事項

第2回以降
説明内容

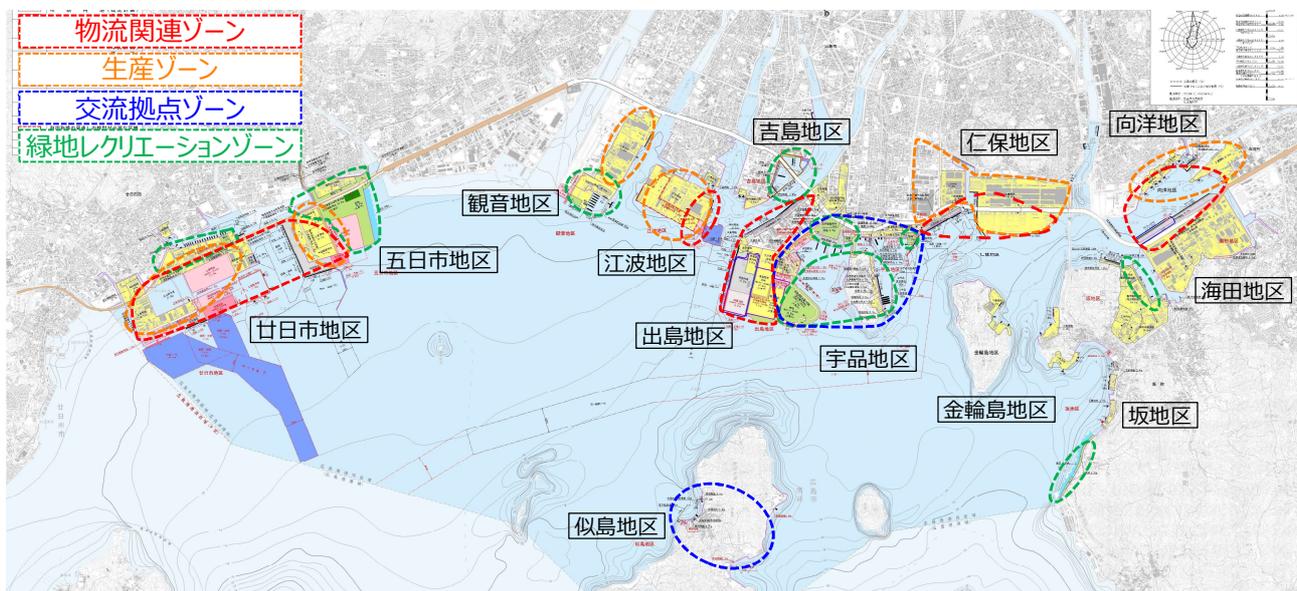
9

広島港の概要

1) 港湾の沿革

中国山脈を源とする太田川河口に位置する広島港は、流水による土砂の堆積したデルタ上に建設された天然の良港として知られ、瀬戸内海における海上交通の要衝として発展し、昭和26年に重要港湾、平成23年に国際拠点港湾に位置付けられています。

広島港は、中国・四国地方の中心である広島市を中心とする背後圏の発展を支え、地域の物流拠点、人・物・情報の国際交流拠点、さらには瀬戸内海の海洋性レクリエーションの拠点としての重要な役割を果たしています。



10

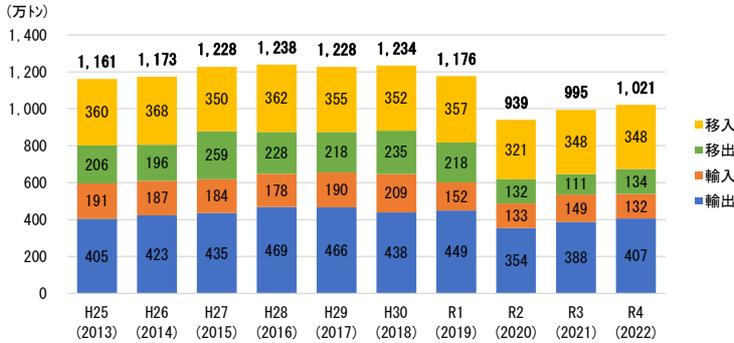
広島港の概要

2) 港湾取扱貨物量（全体：フェリー除く）

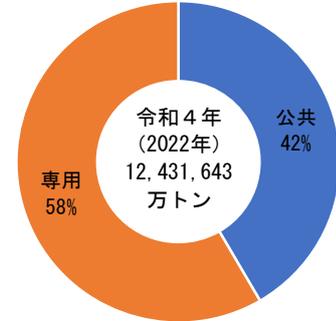
広島港の取扱貨物量は、ほぼ、横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年(2020年)に大きく減少しました。しかし、その後は増加傾向に転じています。

広島港の大宗貨物は、完成自動車(54%)、LNG（液化天然ガス）(8%)、セメント(6%)等となっています。

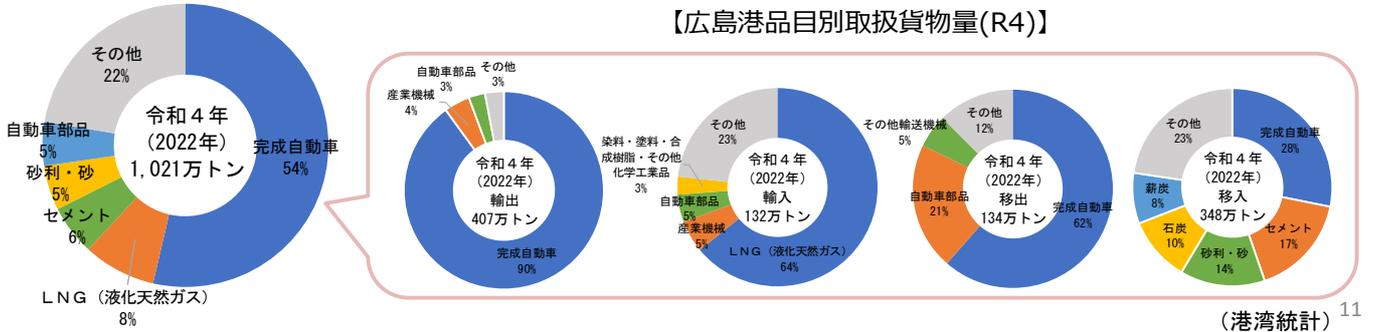
【広島港外内出入取扱貨物量の推移（H25～R4）】



【広島港公専別取扱貨物量(R4)】



【広島港品目別取扱貨物量(R4)】



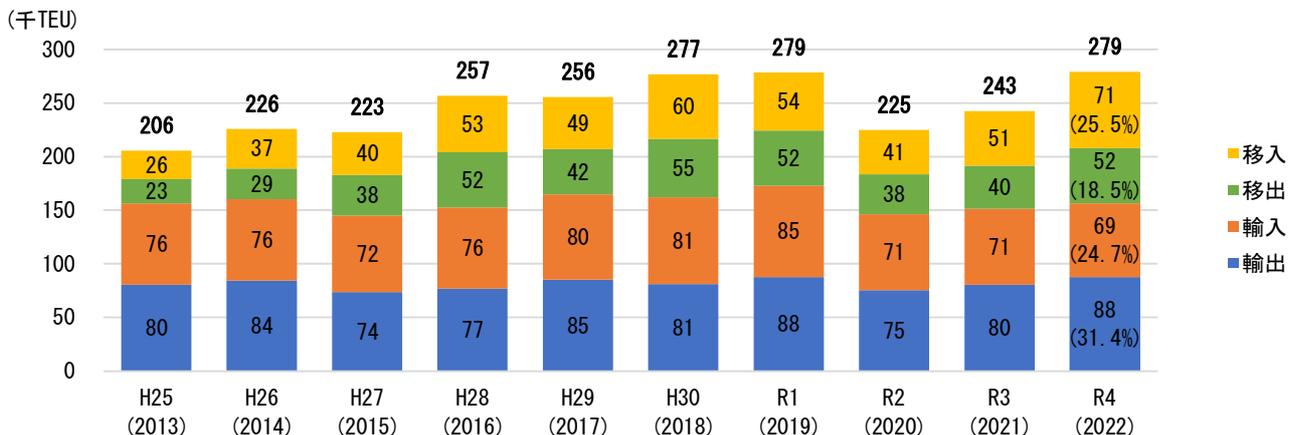
広島港の概要

3) 港湾取扱貨物量（コンテナ貨物）

広島港のコンテナ取扱貨物量は、令和元年(2019年)まで順調に増加していましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年(2020年)に大きく減少しました。

しかし、その後は再び増加傾向に転じており、令和4年(2022)には新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻っています。

広島港外内出入コンテナ取扱貨物量の推移（H25～R4）



(港湾統計)

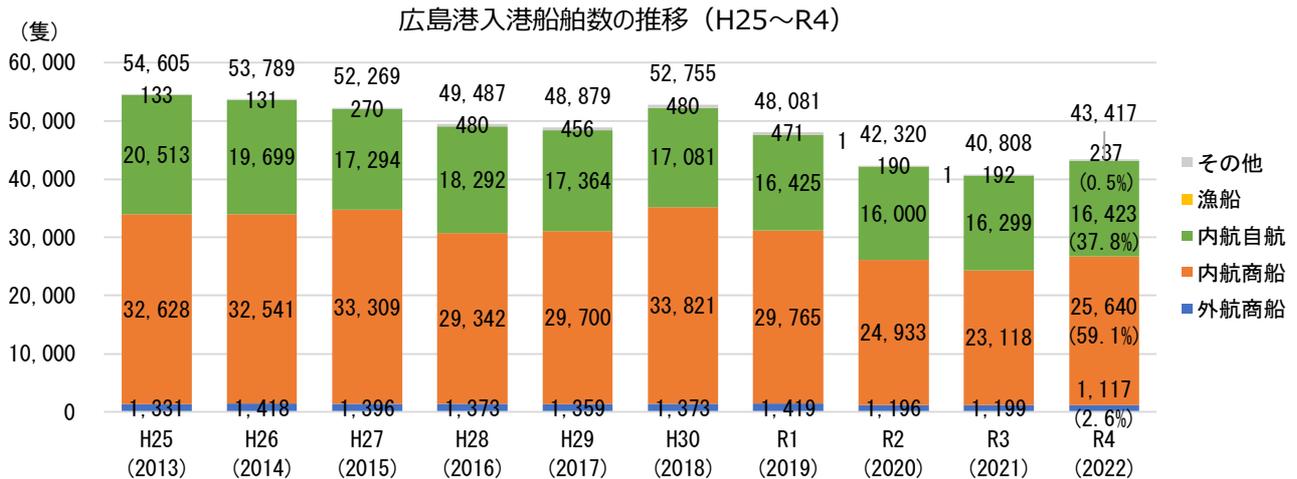
広島港の概要

4) 入港船舶隻数

広島港の船種別の入港船舶隻数については、全体の約59.1%を内航商船が占め、最も多くなっており、内航自航は37.8%、外航商船は約2.6%となっています。

年間入港船舶隻数については、近年、約49千隻/年～55千隻/年で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年(2019年)以降、減少傾向となりました。

しかし、令和4年には再び増加に転じており、年間入港船舶隻数は、約44千隻/年となっています。



広島港港湾脱炭素化推進協議会(第1回) 開催概要

●協議会の開催状況

日時

令和6年2月7日(水)9:30～11:00

場所

ワークピア広島

議事概要

- (1) 広島港港湾脱炭素化推進協議会規約について
- (2) 港湾脱炭素化推進計画について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供
- (5) 意見交換



●構成員等からの主な意見

- ・広島港のカーボンニュートラルの実現に向けては、臨海部に立地する企業の取組が重要であることが認識できた。臨海部にある事業者としてCO2削減の取組をしっかりと進めていきたい。
- ・小型旅客船の場合、一足飛びに水素やLNGを活用することは難しいため、段階的な取組を踏まえた議論が必要である。
- ・今後、クリーンエネルギーの車両、荷役機械への切り替えも必要であるが、各社の事情も勘案しながら対応する必要がある。
- ・CO2の吸収源として、ブルーカーボンの活用も議論していく必要がある。
- ・今後、広島港周辺地域で内航船による水素・アンモニアの運搬が活発になる可能性がある。水素・アンモニアの運搬形態を踏まえ、ハード面の整備等についても検討していく必要がある。
- ・CO2排出削減に資する取組は、地域の産業競争力の維持、強化という観点でも重要である。
- ・港湾の脱炭素化に向けては、官民連携して実効性のある計画を作成することが重要である。

港湾脱炭素化推進計画について

令和6年1月31日

広島県

15

港湾脱炭素化推進計画(概要①)

■背景と目的

令和2年10月

- 政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

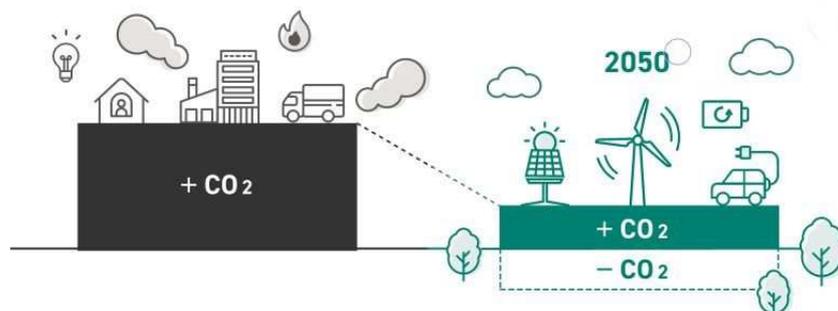
令和3年4月

- 政府は「カーボンニュートラル」実現に向け、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比46%削減すると表明しました。



第45回地球温暖化対策推進本部(総理官邸HP)

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化を必要とあります。



「環境省脱炭素ポータル」(環境省HP)

16

港湾脱炭素化推進計画(概要②)

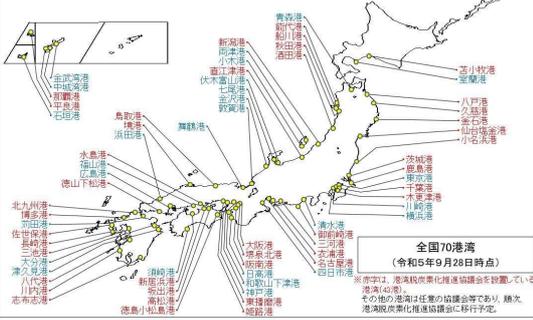
■ 背景と目的

- 我が国において港湾は、CO2排出量の約6割を占める産業の多くが立地する臨海部産業の拠点、エネルギーの一大消費拠点であり、「カーボンニュートラル」を進めるためには、「港湾」のカーボンニュートラルに向けた取組が必要です。

各港における港湾脱炭素化推進協議会等の設置状況

国土交通省

- 目的：港湾脱炭素化推進計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う。
- 構成：港湾管理者、関係地方公共団体、民間事業者、港湾利用者、学識経験者、関係省庁の地方支分部局等



(国土交通省資料)



「港湾脱炭素化推進計画策定マニュアル」(国土交通省港湾局)

- カーボンニュートラルに向けた取組を進めるために、港湾における脱炭素化の推進計画である「港湾脱炭素化推進計画」が港湾法に位置づけられるなど、他県の多くの港湾においても重要港湾を中心に、脱炭素化に向けた取組が進んでいる状況です。

重要港湾の競争力を保ち、引続き地域産業に対する役割を果たしていくため、広島県においても「カーボンニュートラルポート」に向けた取組を進める必要があります。

17

港湾脱炭素化推進計画(概要③)

■ 港湾脱炭素化推進協議会

- 港湾脱炭素化推進協議会とは、港湾法第50条の3に基づき、港湾脱炭素化推進計画策定時の協議の場として、港湾管理者が設置します。
- 協議会は、
 - ① 推進計画を作成する際に、関係者間で協議を行うための場
 - ② 推進計画に基づき事業等を実施する際に、関係者間で協議を行うための場
 - ③ 推進計画の進捗状況の確認、達成状況の評価等を行う場
 とします。



■ 協議会の構成員の例

- 港湾管理者 (協議会設置主体)
- 港湾脱炭素促進事業の実施が見込まれる者 (民間事業者、港湾協力団体等)
- 関係地方公共団体 (港湾所在市町村等)
- 港湾利用者 (船社、物流事業者等)
- 学識経験者 等

(国土交通省資料)

なお、今後次世代エネルギー関連技術の進展等も想定されるため、適任の方を適宜柔軟に追加します。

港湾脱炭素化推進計画(概要④)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

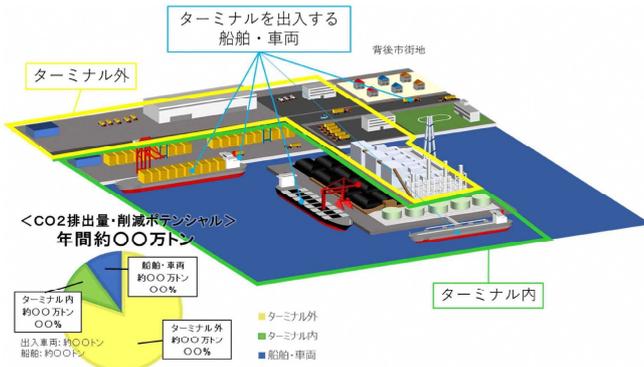
① 基本的な方針

当該港湾の概要、計画対象範囲、計画目標等を定めます。

② 計画の目標

・温室効果ガスの排出量の削減目標、水素・アンモニア等の次世代エネルギーの供給目標等を定めます。

排出量の推計区分



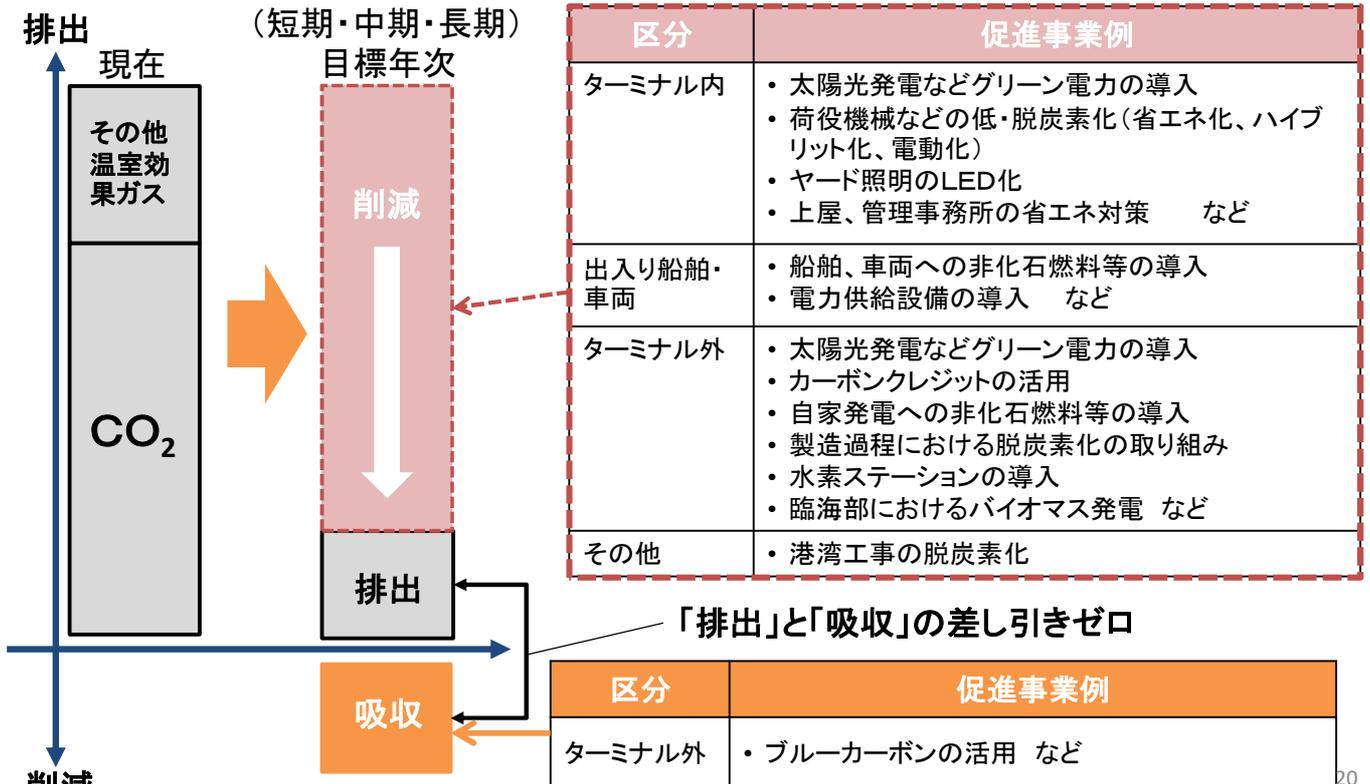
区分 (場所)	排出源 (例)
①ターミナル (ふ頭) 内	・フォークリフト等の荷役機械 ・保管施設、管理棟、照明施設など
②ターミナルを出入する船舶・車両	・停泊中の船舶 ・トラック、トレーラー など
③ターミナル (ふ頭) 外 (当該港湾を利用した企業活動に由来するCO2 排出量)	・発電所、加工場等での活動 ・倉庫、物流施設での活動 ・事務所等での活動

港湾脱炭素化推進計画(概要⑤)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

③ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体

目標を達成するために実施する事業等の実施主体、実施期間、事業効果等を定めます。

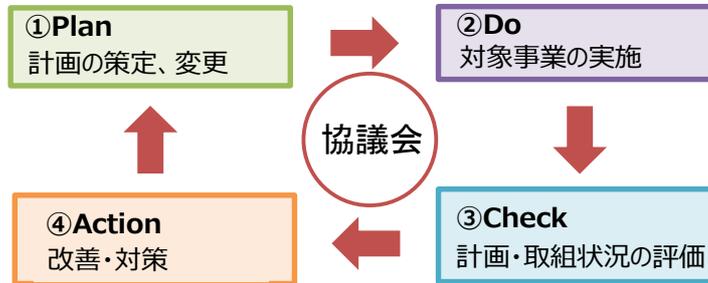


港湾脱炭素化推進計画(概要⑥)

■ 港湾脱炭素化推進計画に定める事項

④ 計画の達成状況の評価に関する事項

計画策定後の計画の達成状況の評価や、計画の柔軟な修正を行うための実施体制を定めます。



⑤ 計画期間

・計画の目標の実現に必要な計画期間を定める。

⑥ その他港湾管理者が必要と認める事項

・港湾の脱炭素化に関する将来構想等を定める。

21

第1回説明内容

【計画に定める事項】

① 基本的な方針

・当該港湾の概要、対象範囲、計画目標

② 計画の目標

③ 港湾脱炭素化促進事業・実施主体

④ 計画の達成状況の評価に関する事項

⑤ 計画期間

⑥ その他港湾管理者が必要と認める事項

第1回説明内容

第2回以降
説明内容

22

福山港の概要

1) 港湾の沿革

福山港は、広島県の南東部にあり、瀬戸内海のほぼ中央に位置します。

昭和36年に日本鋼管株式会社福山製鉄所（現：JFEスチール西日本製鉄所福山地区）の誘致が決定し、昭和38年に重要港湾に指定されました。

鋼管地区、箕島地区、箕沖地区及び白茅地区周辺は生産・物流関連ゾーンであり、臨海部に立地する鉄鋼業等の産業や背後地域の諸活動を支える流通拠点として重要な役割を果たしています。

また、鞆地区、原地区及び石井浜地区周辺は交流拠点ゾーンとなっています。



23

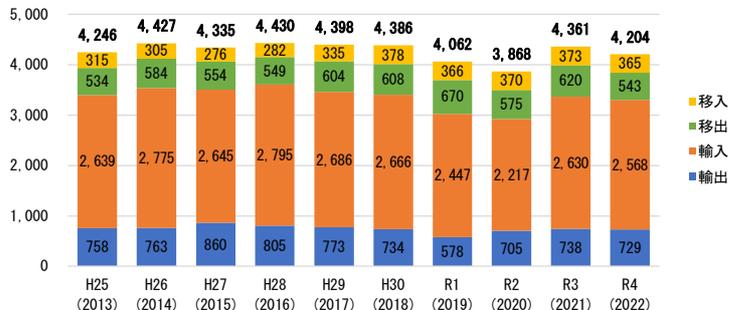
福山港の概要

2) 港湾取扱貨物量（全体：フェリー除く）

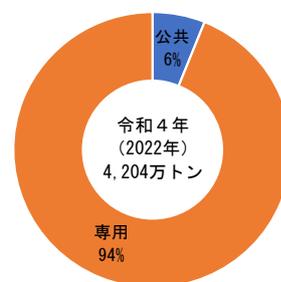
福山港の取扱貨物量は、ほぼ、横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和元年(2019年)～令和2年(2020年)に減少しました。しかし、その後新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻っています。

福山港の大宗貨物は、鉄鋼石(39%)、石炭(20%)、鋼材(14%)等となっており、主に専用係留施設で取り扱っています。

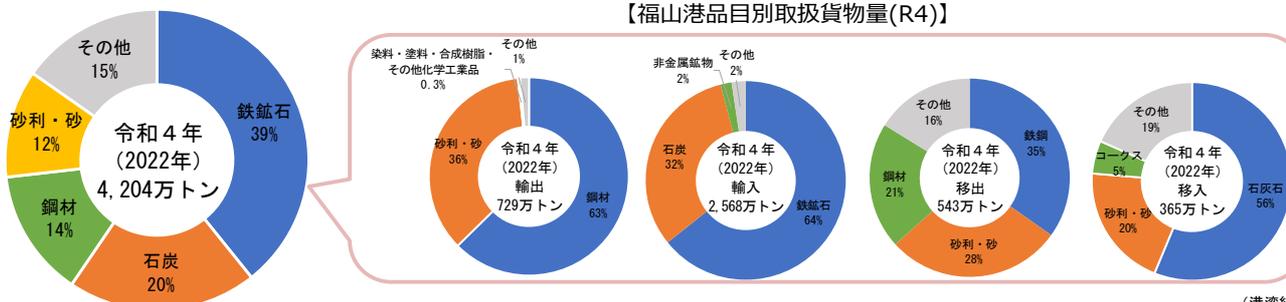
【福山港外内出入取扱貨物量の推移（H25～R4）】



【福山港公専別取扱貨物量(R4)】



【福山港品目別取扱貨物量(R4)】



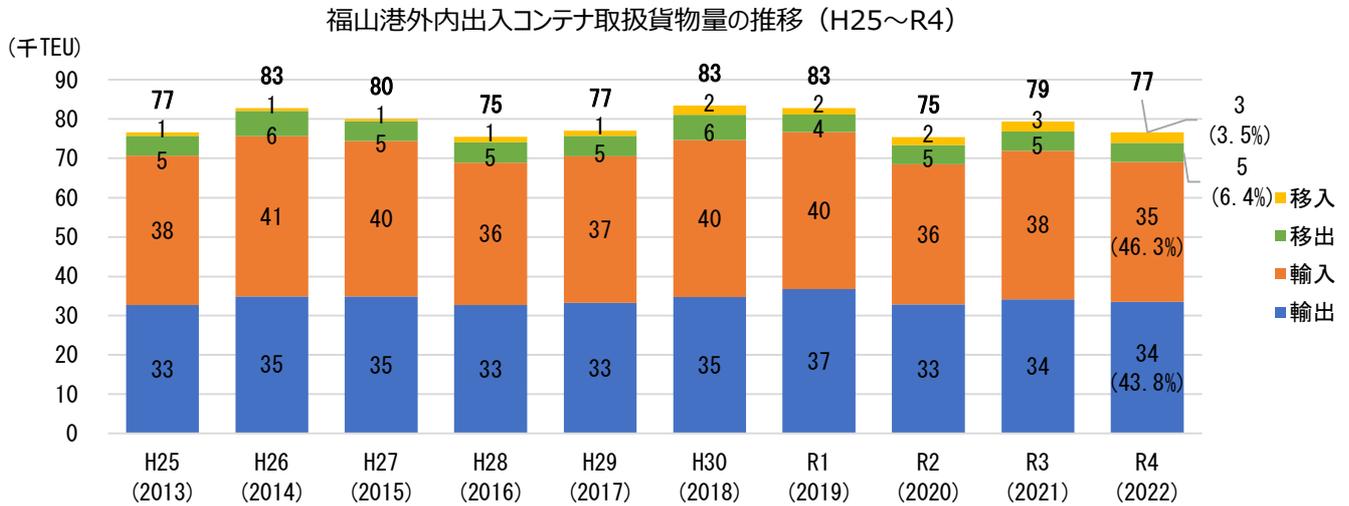
(港湾統計) 24

福山港の概要

3) 港湾取扱貨物量 (コンテナ貨物)

福山港のコンテナ取扱貨物量は、輸出と輸入によるものが多く、それぞれ約45%を占めています。

年間コンテナ取扱貨物量は、約75千TEU/年～83千TEU /年で推移しています。



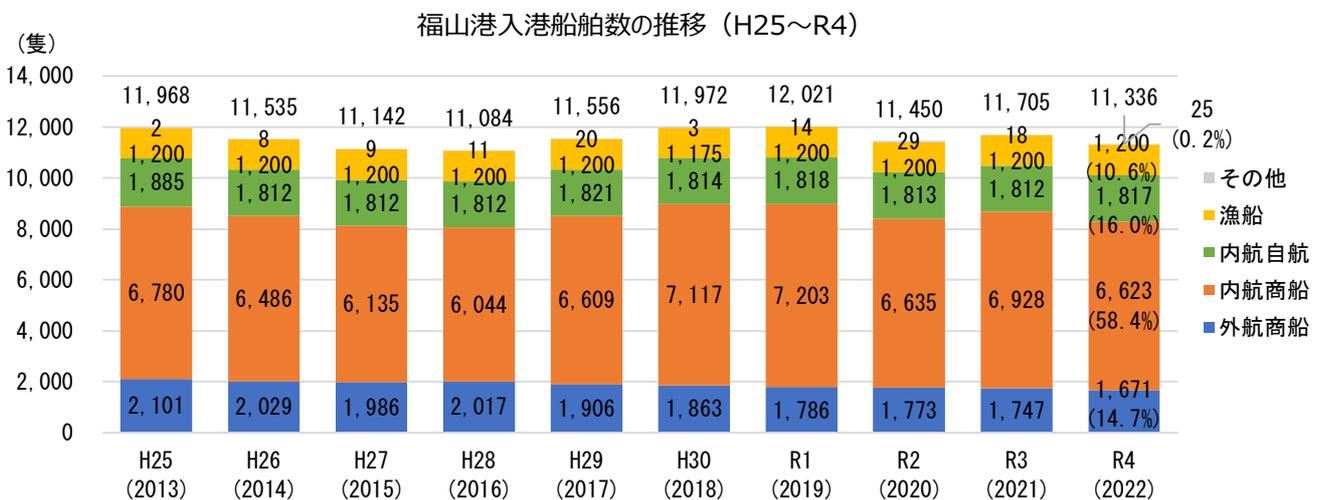
(港湾統計)

福山港の概要

4) 入港船舶隻数

福山港の船種別の入港船舶隻数については、全体の約58.4%を内航商船が占め、最も多くなっており、内航自航は約16.0%、外航商船は14.7%となっています。

年間入港船舶隻数については、近年約11,000隻/年～12,000隻/年で推移しています。



(港湾統計)

福山港港湾脱炭素化推進協議会(第1回) 開催概要

●協議会の開催状況

日時

令和6年1月31日(水) 10:00~11:30

場所

広島県福山庁舎

議事概要

- (1) 福山港港湾脱炭素化推進協議会
規約について
- (2) 港湾脱炭素化推進計画について
- (3) 今後の予定について
- (4) 情報提供
- (5) 意見交換



●構成員等からの主な意見

- ・協議会で議論していくうえで、対象範囲とその定義づけを最初にしっかりしないといけない。
- ・福山港における部門別のCO2排出量を整理する必要がある、まずはしっかりとアンケートやヒアリング調査を行い、それを基に議論することが重要である。
- ・その上で、段階的な削減目標を政府目標の46%にするのか、県や市の計画にある39%という数字に合わせていくのか、福山港の産業構造を踏まえて議論する必要がある。
- ・港湾の脱炭素化は単独の事業者、行政のみでは数値目標の達成はできないため、産業界や行政の一体的な取組を進めるためにも、お互いのコンセンサスをしっかり得たうえで、福山港の産業構造、特徴にあった形の福山港港湾脱炭素化推進計画が策定されることに期待する。